

様式第1号(第2条関係)  
個人情報ファイル簿(単票)

|  |   |   |
|--|---|---|
| 個人情報ファイルの名称                            | 住民記録システム  |   |
| 行政機関等の名称                               | 久喜市長  |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称          | 市民部市民課(総合窓口) 市民・パスポート係<br>市民部市民課(総合窓口) 菖蒲市民係<br>市民部市民課(総合窓口) 栗橋市民係<br>市民部市民課(総合窓口) 鷺宮市民係  |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                          | 住民基本台帳を適正に管理し、関連する事務処理の合理化に資するために利用する。  |   |
| 記録項目                                   | 1 個人識別符号(住民票コード、個人番号)、2 氏名、3 性別、4 生年月日・年齢、5 本籍・国籍、6 住所、7 親族関係、8 婚姻  |   |
| 記録範囲                                   | 久喜市の住民基本台帳に記録されている者   |   |
| 記録情報の収集方法                              | 住民基本台帳法に基づく本人及び代理人等からの各種届出等   |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                    | 含まない  |   |
| 記録情報の経常的提供先                            | —   |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                   | 久喜市役所市政情報課付公文書館<br>久喜市菖蒲総合支所総務管理課<br>久喜市栗橋総合支所総務管理課<br>久喜市鷺宮総合支所総務管理課<br>〒346-8501 埼玉県久喜市下早見85-1<br>〒346-0192 埼玉県久喜市菖蒲町新堀38<br>〒349-1192 埼玉県久喜市間鎌251-1<br>〒340-0295 埼玉県久喜市鷺宮6-1-1 |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等 | —   |   |
| 個人情報ファイルの種別                            | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)<br>政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無                                  | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル) |
| 備考                                     | 基幹システム  |   |